

甲斐市教育委員会第6回定例会議事録

- 1 日 時 令和7年9月26日（金）午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 防災対策室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 【教育長】内藤和彦教育長
【委 員】米山祐希職務代理者 小林啓子委員
金子初男委員 千野国弘委員
【説明員】大鳥正之教育部長 小田切英規教育総務課長
小山田拓也学校教育課長 大柴宏之生涯学習文化課長
樋口一図書館長 小野貴博学校教育指導監
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 内野真理教育総務係長 清水亜香梨教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 C委員 A委員
- 8 前回議事録の承認 令和7年度 第5回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 議 題
第1号 令和7年度教育委員会の自己点検・評価報告書について
(令和6年度事業)
- 第2号 令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 11 その他
(1) 令和7年9月甲斐市定例市議会教育委員会関係一般質問について
(2) 甲斐市立学校処務規程の一部改正（案）について
(3) 双葉ふれあい文化館の天井耐震化工事(明許) 及び指定管理者の募集について
(4) 甲斐市図書館情報ネットワークシステム更新業務委託について
(5) 10月の行事予定について
- 12 閉 会 午後3時20分

○開 会

教育長

開会を宣する。(午後 1 時 30 分)

○あいさつ

教育長

改めまして、こんにちは。

ようやく秋を感じています。すぐに冬が来るという予報もあるようですが、およそ 3 か月ごとに変わる日本の四季です。それぞれの季節の風景や魅力を感じ、楽しみながら過ごしたいものですが、気候はこれからどうなるのでしょうか。心配にもなります。

ここで、学事出版教育文化賞を受賞した論文と、その論文を紹介した記事を紹介したいと思います。

いじめ防止対策推進法の功罪には議論があるところだと思います。この、法律イコール子どもの調整能力の欠如の原因という結論には賛成できない部分もありますが、記事の中に、なるほど、そのとおり、と賛成できることもあります。また、受賞論文内の取組についても、この活動を取り入れたらどうか、そう難しいことではない、と思いますので紹介しました。校長先生方にも、機会をつくり紹介したいと思っています。これまで、甲斐市内の学校でも似たような取組、様々な形で自尊感情や自己肯定感を高める取組は行われており、教職員の意識も高いです。そのことは、全国学力・学習状況調査の質問紙検査でも良い結果が出ていることからも伺えます。今後も取組の強化につなげていきたいと思います。

文科省や学校では、時代ごとに学習内容や指導方法の見直しを行い、また、生徒指導に関する考え方も時代に合わせ、試行錯誤してきました。見直しや変更も大事ですが、学校は、人間同士で教え、学び合う場所だという本質を忘れてはいけないと思います。子どもは、教師や友達との信頼関係の中で、安心して挑戦したり失敗したりして、その経験すべてを糧に成長するものです。学校運営は効率化できても、子どもの成長は効率化できません。労力をかけ、手間暇かけて人を育てることは未来に対する責任です。

効率性や時短、合理的の中だけでは、子どもも教師も育たないと思います。皆様はどのように感じられますか。

それでは、本日も様々な視点からご意見をいただくとともにスムースな進行にご協力をお願いします。

以上、あいさつとさせていただきます。

○議事録署名委員の指名

教育長 議事録署名委員を指名します。C委員、A委員を指名します。よろしくお願ひいたします。

○前回議事録の承認

教育長 第5回定例教育委員会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。

一 同 異議なし。

教育長 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、D委員、B委員に署名をいただきます。よろしくお願ひいたします。

○教育長報告

教育長 9月の諸報告につきまして、主なものをご報告いたします。

2日、甲斐警察署管内中学生防犯交通弁論大会が開催されました。防犯・交通部門共に生徒が代表に選ばれ、25日に県大会が開催されております。

11日、元調理員からの損害賠償請求における控訴審の第1回口頭弁論がありました。

12日からは、9月定例市議会が開かれております。会期は10月3日までです。

17日からは、各中学校の学園祭が、それぞれ記載の日程で行われております。

19日、山梨県女性管理職の会から、女性管理職の積極的登用について陳情がありました。

同日午後には、来年度採用予定の特例任用校長の選考実施要領についての説明がありました。特例任用校長とは、役職定年に達

する校長の中から、翌年度も管理職として任用される校長のことです。

23日、山県大式に関連した諸行事が行われました。

26日、株式会社レイコー様から図書の寄贈があり、贈呈式が行われました。レイコー様からは、平成27年から毎年100万円の図書の寄贈を受けております。

本日、定例教育委員会が開かれております。

以上、諸報告とさせていただきます。

○議題

第1号 令和7年度教育委員会の自己点検・評価報告書について (令和6年度事業)

事務局 (資料説明)

委員 感想も含めて質問等を5点お願いしたいと思います。

まず8ページですが、評価が業務改善ということで示されておりまして、ここに書かれているとおり、学校教育への様々な支援が求められている中、安定した人材確保・人材配置の検討は必要不可欠であり、より改善が図れますよう願っております。ここが業務改善と示されていることに、心強く思っているところです。

続いて21ページですが、幼稚園や保育園との交流活動を年3回以上行った小学校の割合とあります。幼保小の連携、これは幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて非常に大切な取組ではないかと思います。そこで、交流とはどのような活動を行っているのかということ、また46ページの「図書館活動の推進」のところに、「学校・幼稚園・保育園との連携事業」とありますが、この事業と21ページの取組との関連を教えていただきたいと思います。

事務局 おっしゃるとおり、幼保小の連携が非常に重要で、今後特に力を入れていかなければならぬところとなっている中で、コロナの時期には、この交流活動が難しかった部分もありました。どのような交流が行われているかにつきましては、実際に幼稚園や保育園の子どもたちが学校に訪れて、先生方と一緒に廊下を巡回しながら教室を覗いて、学習の様子を見学するという形が主である

と思います。それ以外には、幼稚園や保育園の先生方が学校へ出向き、新年度に入学する子どもたちの情報について共有するような機会を持っているところです。

教育長 小学校1、2年生が遊びの素材を用意しておいて、地元の保育園児が来て一緒に遊ぶといった取組もあったかと思います。

委員 幼児と児童との具体的な活動での交流と、入学へ向けて先生同士で情報の提供や交換をするということですね。

教育長 それでは、図書館活動での学校・幼稚園・保育園との連携事業について、具体的な内容の説明をお願いします。

事務局 図書館活動での学校・幼稚園・保育園との連携事業についてですが、移動図書館という形で、図書館の職員が、幼稚園や保育園、児童館などに本を持って行き、本とふれあう機会を作り、啓発していくという事業を展開しております。児童館でも、館内で過ごしている児童にとって、外部の人が本を読み聞かせてくれるということは非常に新鮮な経験であると思います。予算としましては、子どもが読むための児童書などを購入する費用となっており、職員による移動図書館等により、子どもたちが本とふれあう機会を作っている事業となります。

教育長 21ページの交流とは直接関係はなく、それぞれの図書館が展開している交流事業ということになります。

委員 続いて27ページですが、総括のところに「歴史文化体験会などの新事業の実施」とありますが、具体的な内容を教えていただきたいと思います。

事務局 歴史文化体験会についてですが、昔の檜のようなものや、土器のようなものを作るなど、子どもや青少年を対象に、レクリエーションを交えながら行った活動となります。

委員 生涯学習文化課で募集する講座がありますよね。成人向けや子ども向けなどあると思いますが、そちらの一環でしょうか。

事務局 ふれあい講座とは別の事業となっております。こちらは青少年を対象とした事業で、市の学芸員が講師を行いました。

委員 そのような事業により参加者の増加につながったとありますね。ありがとうございます。

続いて、35ページ、甲斐・本の寺子屋事業への参加者数について

てですが、私も2回ほど参加させていただき、普段はあまり聞くことのできないお話を身近なところで聞くことができ、非常に良い機会であったと思っています。そこで、取組内容のところに、講演会の中で中学生の参加も意図した取組があったとあります
が、講演会の中で中学生が直接質問する形の対談という、この辺りの具体的な内容を教えていただきたいと思います。

教育長

手元に資料がありましたら、どのような内容であったか、また調べておいてください。

委 員

最後に 36 ページですが、こちらは先程の説明にもあったのでよろしいかと思うのですが、この中で1つだけ、達成したけれども継続という表記がないので、このWi-Fi 環境を整備することは日常的に備えていくというような意味で、継続という表記はないということでよろしいですか。

事務局

Wi-Fi 環境につきましては、フリーWi-Fi ではなく、申し出ていただいてWi-Fi に接続するという対応をしておりますので、今後も継続して進めていきたいところでございます。

委 員

まず、事務事業評価の点検評価についてですが、小中学校施設整備費については、学校訪問や学校からのご意見を伺う中でも、教育委員会事務局として丁寧に対応していただいていることもあります。実績値や目標値を比べてみても、各学校へ子どもたちの教育環境整備という点で努力していただいている様子が窺えると思います。先程お話がありましたように、教育支援員等配置事業については、正職員さえ十分に配置できない状況を踏まえる中で、人的支援の対応については今後とも必要になってくると思いま
すので、ぜひ継続としてお願ひしたいと思います。

創甲斐教育の点検評価についてですが、7項目の達成についてのご説明を伺いました。令和2年から6年までコロナ禍でもありましたので、様々な取組の部分で大変なところもあったかと思いますが、その中でもこのような成果がみられたということを伺っています。そのような努力に感謝申し上げたいと思います。

何点か少し気になった点をお話しさせていただきますが、まず、12 ページの外国語事業についてですが、総括のところに、ALT を中心にとあります。日常的に英語にふれる機会としては、もち

ろんALTが中心で良いと思いますが、中学校や小学校の英語については、あくまでも授業は先生方が中心となって行うので、そのような先生方の指導力の向上というようなことも1つあるように思いました。

また、コロナ禍もありまして、子どもや人が集まって活動する機会が少なくなってきた部分もあり、例えば幼稚園・保育園の先生や子どもたちが小学校に来て交流するという機会が難しかった部分もあったと思いますし、小学校の児童が中学校に行って交流するということも難しかったと思います。それから、中学校の先生方が小学校の高学年の授業に来てもらうという事例もありましたが、そのような機会がなかなか持てなかつたことは大変だったと思います。ただ、先程からもお話が出ていますように、幼稚園や保育園の子どもたちが小学校を事前に見ることや、小中の連携についても、卒業させる担任の先生方と入学先の中学校との十分な連携や連絡を密にしていることは大事なことだと思いますので、幼保・小学校・中学校の3者の段階を追った連携は大事な部分ではないかと思いました。

次に、17ページですが、不登校についてはここにあるように、あくまでも学校として楽しい授業作りや学級集団作りということが大事だと思います。前にいただいた「市町村教委」に、全国市町村教育委員会連合会の定期総会での講演の記事が載っており、このような一説がありましたので、紹介させていただきます。

「学校に登校するという結果のみを目標とするのではないことから、登校刺激を加えてはいけないのではないかという考え方方が広まりすぎたのではないかということです。学校に行くようにしては一切いけないという極端な考え方方に立っていないかということです。子どもたちの将来、また現在の子どもたちのことを考えるならば、学校に行くことは決して悪いことではなく、むしろそのことは子どもにとって価値のあることだと思います。そう考えれば、それに向かって十分な対応ができないと、結果として子どもたちに不利益が生じる可能性があることは十分ご理解いただけるかと思います。子どもたちを無理矢理、という極端なことは当然あってはいけませんが、だからといって何もしないという

ことではなく、そのための何らかの取組や対応をしていく必要があるのではないかということです」と述べられています。そのような考え方も踏まえながら、やはり学校や担任の先生が、子どもたちの個々に応じて必要な対応を具体的に取っていく必要があるように思います。様々な側面での協力は大事だと思いますが、併せて基本的な、担任の先生や学校として、個々の子どもたちにどのように対応していくかということを見直していくことも必要ではないかと思います。

最後に、コロナ禍において、読書数は増えたが図書館の利用者は減っているという時期があったなど、そのような矛盾したこともありました。コロナ禍以降でも、例えば地域の連携や育成会事業も、コロナ禍において減ってきていていることを引いている部分もあるかと思います。そのようなところを外堀から少しづつ戻していき、活性化していくということも大事なのではないかと思いました。

事務局

温かい励ましのお言葉、ありがとうございます。お話を聞いていて、コロナを乗り越える、そのような5年間だったと改めて思いました。学校現場が様々な工夫をして、子どもたちの学びのために全く新しいことに取り組んだというような、そのような時間だったと改めて思いますし、その中でも、取り組んだことに評価をいただいたこと、本当にありがとうございました。

A L Tの関係については、おっしゃるとおりで、A L Tがいることで学校生活の中に外国人や英語がある環境があるということと併せて、授業は授業ですので、指導力や授業力を向上させなければいけないということの意識の中で、教育委員会としても取り組んできたつもりです。授業力向上講座の中で、委託業者に依頼をして、指導力の向上を目的に夏の研修会などを数年続けて行っています。特に小学校教員は、大学時代に英語指導を学んできておりませんので、しっかりと力をつけていきたいということで、取り組んでいる状況です。

また、幼小や小中の連携についてですが、コロナ禍で子どもたちの交流が難しくなったということがありましたが、それも少しづつ復活・再開させてきている状況です。教師間の情報共有や連

携については、コロナ禍でもそれほど後退したということではなく、特に幼稚園の先生方と小学校1年生の担任などは個々の状況について情報共有をしているところですし、電話での聞き取りや、市内保育園の先生方と直接会う中で情報共有をしており、入学準備を進めていくということを行っています。また、小学校と中学校の連携についても、卒業する子どもたちについて、中学校の先生と個別の情報提供を継続してできていると思います。

不登校についても、ご指摘のとおりで、様々な学びの場を用意し、学校復帰だけが目的ではないというようなことを言われていますが、学校に来られなくても他の学びの場があるから良いじゃないかということにとどまらず、学校として子どもにどう向き合うかという視点は大事だと思いました。子どもたちが学校に戻ってくる取組として、学外教育支援センターの充実も取組の1つですが、様々な方法を取りながら子どもに向き合うことが大事だと思います。また、どこで学んでいても、この子は本校に在籍する、間違いなくうちの学校の子どもだという、その思いは捨てないよう、薄れないようにということは、学校には呼びかけていきたいと思います。

委 員

もう1点、校務支援システムについてですが、目標値は「とてもそう思う」が90%という設定となっており、実績としては「とてもそう思う」と「そう思う」を合わせると90%以上ということですが、この「とてもそう思う」が90%という設定自体がどうなのかと感じました。

教育長

この目標設定は毎年変えられるものですか。

事務局

目標値については、第2次大綱では変えていませんが、第3次ではその辺りについて、毎年評価をしていく中で目標値を見直す必要がある際は、再検討していきたいと思っています。

教育長

目標値を細かく見ていくと、目標値自体に少々無理はないだろうかと感じられるところもあるので、柔軟に対応を検討していくましょう。学校評価もそうですが、「あなたは校内研究に主体的に関わっている」という設問に対し、「主体的に」となると「とても」と回答するには少しハードルが高いですよね。回答とすれば、5段階のうちの3や4が多くなることはやむを得ないと思います。

委 員

今議論になったところが私も気になっておりまして、やはりコロナのような事態もあり、目標値の設定はある程度毎年見直していった方が良いということは感じました。特に結果をみると、目標設定した当初の目標値に対して、達成度がかなり近いところまで行っているものもあれば、かけ離れているものもあります。また、既に目標値を超えているものもあり、今の時点で考えると、もう少し高い目標値でも良かったのではないかというものもあるように思います。先程のお話にもありましたように、例えば図書館の利用者数は、コロナ渦で少なくなりましたが、入館者だけが利用者ではないこともあります。図書館利用は様々な形でできますので、そのようなものは、評価の中で合わせていくと良いと感じたところです。そのような意味では、この指標というものは、あくまでもピンポイントで数値を取り出したものなので、この数値の達成にあまり囚われずに、何を実現したのか、どのような効果があったのか、何のためにやってどのようなことが効果として上がったのかということを常に数値と併せて、分析しながら評価し、次の事業につなげていくということが必要ではないかと感じました。

1点質問ですが、45ページの歴史文化資産調査事業について、12月議会で財源更正して予算現額を増額し 205万3千円となっていますが、執行額が 152万円となっているのは、増額しても何か意図があって執行できなかったというような理由があるのでしょうか。

事務局

令和6年8月の大雪に伴い、文化財が水損てしまいました。その対応として、財源更正をして振り替えたのですが、補修などの状況により、一部執行ができなかった部分の差額となります。

委 員

事務事業に関しましては、特に質問はなく、委員や委員と同様に、事業改善という評価になっている事業については、大変重要なところだと思っておりますので、引き続き重点的にお願いしたいと思っております。

創甲斐教育に関しましては、今もお話が出ているとおり第3次に入っているということで、評価指標自体が見直されているものもあると思うのですが、特に総括というところを、今後につなが

る振り返りになっているかどうかということに着目して全体を見てみて、今後の取組について特にお願いしておきたいと思うところを4点ほどコメントさせていただきたいと思います。

まず、11ページの算数の授業内容のところです。こちらは、学校訪問などをとおして算数の授業を見させていただいたときに、1つの答えに対していくつものアプローチを示すというような授業が多く、先生側も教えるのが難しそうに思いました。また、理解できている子が、このようなやり方やこのようなやり方があると発表しているものの、分からぬ子は少し置いていかれてしまっているような印象を持つ授業が多かったように思いました。分かることを指標にするのであれば、授業中、分からなくて取り残されている子にフォーカスする授業が必要であると思います。主体的な児童の育成ということで、あなたが考えたやり方はどうかという発表が多くなるよう思うのですが、基礎的な部分を理解したと子どもたちに一度思ってもらわないと、取り残されていく子はどんどん取り残されていくように思いますので、新しい単元に入った最初の教え方がとても重要ではないかと授業を見て感じました。ぜひこの部分は、今後もよく見ていくのだと良いと思いました。

2点目が、21ページになります。こちらもお話が出ているところで、幼稚園や保育園との交流というところですが、総括のところで、「学校行事の精選の中、新たに対外行事の増加は難しい」とあります。指導監からもここは重要なところというお話があったので、今後も重要視していくとは思うのですが、もし学校行事を精選していくとしても、この事業は重要な部類に入るのではないかと思っています。コロナ禍以降、特別な支援を要する子や、特別支援に近い子が増えているというところが、様々な要因はあると思うのですが、このような交流事業が減っていることに影響していないとは限らないと思っています。冒頭の教育長の話の中での、子どもの小さなきっかけで、小学校に行くためにこれをできるようになろう、頑張ろうという気持ちが湧くと思うので、この交流事業に関しては、子どもに対してこれから小学校に行くという動機づけができるような交流事業は、重要視して開催してい

ただきたいと思いました。

3点目が、23ページになります。こちらはキャリア教育の推進が施策項目で、指標が「将来の夢や希望を持っていますか」の設問となっています。キャリア教育に関しては、中学校でも様々なところで生徒たちが職場体験をしている姿を目にしましたし、親御さんの会社などに受け入れをお願いして、学校からお願いする手紙を出してくれて、親の会社に1日行かせてもらうというようなこともされていたと思うので、とても充実した職場体験を子どもたちに与えてくださっていると思っています。それをもってしても、このような結果が出ていると考えると、この職場体験を通じてのキャリア教育が、この指標となる「将来の夢や希望を持っている」というポジティブ回答への効果として、合っているのかどうか疑問を感じています。将来に夢や希望を持つということに関して、職場体験やキャリア教育をすることがポジティブ回答につながるかというと、子どもたちにとっては遠いように感じているので、もう少し年の近い高校生や大学生のポジティブな体験談を聞いたり、もう少し近い存在の年上の人と交流したり、その人たちの話を聞いたりというような機会を与えてあげることが、将来の夢や希望を持つということにつながるのではないかと思います。キャリア教育については、この職場体験もとても充実していて良いと思うので、継続していただきたいと思いながらも、少し別の視点での取組もしていただけると良いと思っています。

最後に、27ページです。こちらは、ジュニアリーダーの子どもたちの活動で、野外活動や市外に出かけて何か体験するということが多いと思うのですが、もう少し市内の資源を活かした市内の活動や、市内の歴史を学ぶというような活動に力を入れていたくと、29ページにあるような出前授業と同じような内容のことを、ジュニアリーダーにもしていただけだと良いと日頃より思っておりますので、要望させていただきました。

教育長

23ページの部分では、どのような取組を通じて夢や希望を持っていくのだろうか、キャリア教育で現在取り組んでいることはもちろん継続しながらということでありました。また、総括の内容については、修正できるところはお願いしたいと思います。ジュ

ニアリーダーの活動等について、地元でということもありました
が、何か具体的に活動していることなどありますか。

事務局

ジュニアリーダーの活動では、地区のお祭りで子どもたちにバルーンアートを教えるなどの活動もしていますが、今後につきましては、委員さんからの意見にもありましたように、市内の資源も活用した中で、市内での研修体験等も深めていきたいと考えます。

教育長

私が関わっているところでは、道祖神をみんなでまわったり、昇仙峡の由緒あるお寺を見学したり、またバルーンアートをクラインガルテンの出店の際に披露したりなど、なるべく地元の中でできることと、冬の雪体験で高遠自然の里に行くなど、そのようにバランスを考えながら取り組んでいるところもあるかと思いますが、地域によって少し活動の様子が違うのかもしれません。

委 員

ジュニアリーダーについてですが、教育長がおっしゃったように、敷島ではジュニアリーダーになっている人数も多く、とても盛んに活動しているということを思いますので、ぜひそのような良い活動を、竜王にも広げていけるように取り組んでいただきたいと思います。

教育長

竜王も双葉もそれぞれ様々な特徴的な活動があるかと思いますが、また良い活動は広めていただくようお願いしたいと思います。

それぞれ皆様からご意見をいただきましたので、教育総務課を中心に、修正するところがあれば修正をしていただくこととして、この資料を次の厚生文教常任委員会に提出してよろしいでしょうか。

一 同

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、議題第1号は、原案のとおり承認されました。

次の議題の審議に入ります前に、議題第2号「令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報保護の観点から、非公開とさせていただきたいと思います。

そこで、非公開とするにあたり、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、討論なしで採決を行います。

委員の皆様にお諮りします。議題第2号の非公開について、賛成の委員の挙手を求めます。

一 同 挙手

教育長 ありがとうございました。挙手多数であります。議題第2号の非公開は、可決されました。よって、議題第2号は非公開とします。

第2号 令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

【ここから非公開】

教育長 非公開とした議題第2号の審議が終わりましたので、これより公開といたします。

【ここから公開】

○その他

(1) 令和7年9月甲斐市定例市議会教育委員会関係一般質問について
教育長 本案件につきましては、今月開催されております定例市議会における一般質問に対する答弁内容となりますので、報告のみとさせていただきます。

事務局 (資料説明)

(2) 甲斐市立学校処務規程の一部改正（案）について
事務局 (資料説明)
教育長 ご意見、ご質問はございますか。
一 同 意見、質問なし。

(3) 双葉ふれあい文化館の天井耐震化工事(明許)及び指定管理者の募集について
事務局 (資料説明)
委 員 2番の指定管理者募集についてですが、受付期間がまもなく終了しますが、応募している団体はありますか。

- 事務局 今のところ申請はありません。なお、説明会及び現地見学会には1社の参加がありました。
- 教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。
- 一 同 意見、質問なし。
- (4) 甲斐市図書館情報ネットワークシステム更新業務委託について
- 事務局 資料説明の前に、先程の議題第1号で甲斐・本の寺子屋事業についてのご質問がありましたが、そちらの回答をさせていただきます。令和6年度は講演会を4回実施しております、中学生の参加はそのうちの1つであると思われます。基本的には対象は一般向けとなってますが、その中で「児童書と一般文芸～物語が生まれるとき～」という対談がございまして、椰月美智子さんと喜入今日子さんの対談ということで、令和6年12月1日に実施しております。参加者は大人が33人、子どもが1人ということで、こちらの事業が該当するのではないかと思われますが、詳しい内容はお答えできません。よろしくお願ひいたします。
- 委 員 子どもが1人ということは、中学生がその1人だったということで、その子が質問をしたということですか。
- 事務局 そうであると思われますが、また確認させていただきます。
- 教育長 それでは、甲斐市図書館情報ネットワークシステム更新業務委託についての説明をお願いします。
- 事務局 (資料説明)
- 教育長 このネットワークシステムは、市内の図書館とそれに類する施設と市内の小中学校が1つのシステムで結ばれているということですか。どのようなメリットがありますか。
- 事務局 図書館でつながっておりますので、本を借りたいときや閲覧したいというときに、訪問先の学校図書室や図書館にない本でも、他の館にある本は取り寄せたり借りたりすることができるシステムです。
- 教育長 ご意見、ご質問はございますか。
- 一 同 意見、質問なし。

(5) 10月の行事予定について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はござりますか。

一 同 意見、質問なし。

○閉会

教育長 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。(午後3時20分)